# 平成30年北海道胆振東部地震における当協会の活動について【第3報】

平成 30 年北海道胆振東部地震により被災された方々に対し、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。 一刻も早い復旧・復興を祈念いたします。

当協会では、北海道と締結している「災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定書」に基づき、規格建築部会を中心に以下の活動を行いました。

9月6日の平成30年北海道胆振東部地震発災後、北海道からの応急仮設住宅建設の要請を受けて、9月11日から北海道との調整を開始し、応急仮設住宅建設に関わる業務にあたりました。

主な業務の概要及び状況は以下のとおりです。

#### ■建設業務

- (1)被害状況の把握
- (2) 連絡体制の確認
- (3) 北海道との仕様の調整
- (4) 建設用地の調査・配置計画作成の協力
- (5) 工程表や各図面の精査
- (6) 工程、安全、品質確認(地縄検査の事前確認等)
- (7) 北海道による検査への立合い、建設完了
- (8) 応急仮設住宅の引き渡し

### ■プレ協応急仮設住宅建設状況(12月28日現在 単位:戸)

	市町村	団地	住戸	うち完成住戸
北海道(I期工事)	厚真町	4	85	85
	安平町	2	20	20
	むかわ町	1	25	25
プレ協合計		7	130	130

	市町村	団地	住戸	うち完成住戸
北海道 (Ⅱ期工事)	厚真町	5	68	68
		福祉仮設住宅	108 床分	108 床分
	安平町	2	10	10
		福祉仮設住宅	36 床分	36 床分
プレ協	78 住戸/144 床分			

### ■住家被害状況(北海道 12月28日発表分 単位:棟)

	市町村	全壊	半壊	一部損壊
北海道	厚真町	222	308	1,045
	安平町	93	351	2,412
	むかわ町	30	119	3,147

### ■ II 期工事 「福祉仮設住宅」の概要

「福祉仮設住宅」とは、高齢者や障がい者等、日常生活上特別な配慮を必要とする者が複数いる場合に、そうした方々が利用しやすい構造及び設備を有する、災害救助法に基づく応急仮設住宅です。

### (1) 厚真町 厚真地区



厚真町 福祉仮設住宅(外観)

## (2)安平町 追分地区



安平町 福祉仮設住宅(外観)



厚真町 福祉仮設住宅(ホール)



安平町 福祉仮設住宅(居室)



厚真町 福祉仮設住宅 (機械浴室)



安平町 福祉仮設住宅(食堂)